【先-21】河川上部空間を活用した旦過市場の再整備に係る検討調査 【実施主体】北九州市 (対象箇所:福岡県北九州市)

平成25年度



(1)

目的

北九州市の旦過市場は「北九州市の台所」として市民に親しまれているが、建物が老朽・密集化している上、一部店舗が河川に張り出しているため、河川改修が進 んでいない。このたび、新たな公共施設として、拡幅整備後の河川上空に人工地盤を築造し、その上ににぎわい施設となる市場を整備する構想がまとまった。このよ うな状況の中、本調査では、人工地盤等の整備に民間活力を導入し、河川側と陸側の市場を一体的に整備・運営するための官民連携手法について検討する。

現況及び施設の概要 JR小倉駅 600m 北九州 市役所 O 平和通駅 旦過市場 位置図 旦過市場北側入口 神嶽川と日渦市場 ◆神嶽川の河川改修と人工地盤の築造 改修区間:約200m、人工地盤:約1,500㎡ ◆旦過市場全体の再整備 敷地面積の合計:約8.500㎡(人工地盤含む) 河川上部店舗 (7-4-1) 陸側 神嶽川 計画地盤高 --現況地盤高 人工地盤 一計画断面 現況河川幅(約19m) 計画河川幅(約25m) 神嶽川の断面図(整備後)

目次

- 1. はじめに
- 2. 河川上部空間を活用した市場施設整備の検討
 - ・地区全体を一体的に行うための実施計画
 - ・官民連携の事業スキーム
 - 民間活力の導入の可能性検討
- 3. 河川上部空間を含む旦過市場全体の管理運営 方策の検討
 - ・民間事業者の参画を前提とした一体管理運営
- 4. 周辺地域・施設との連携による小倉都心の回遊 性向上とにぎわいの検討
- 5. 実現に向けた課題

これまでの経緯

平成21、22年: 2年連続して神嶽川の浸水被害が発生 平成23年 1月:河川敷地占用許可準則の一部改正 平成23年12月:地元より「河川上空使用の要望書」を市

平成24年9月:河川管理者(福岡県)、国土交通省との協

議により一定の条件のもとで、河川改修 後に河川上空を市場として使用できる見

诵しが立つ

平成24年10月:市と市場関係者からなる「旦過地区まち

づくり勉強会」を発足

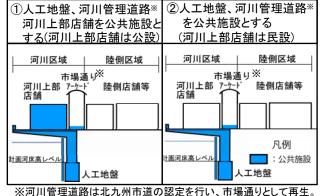
平成25年9月:市場の将来像となる「旦過地区まちづくり

構想」を策定

結論

◆公共施設の対象範囲

下記2案について、PFI(BT)方式、DB方式等を 組み合わせて検討を行った。



◆管理運営の考え方

河川上部店舗は①、②案とも陸側店舗と一体的に民 間で管理運営。人工地盤、河川管理道路の清掃等日常 管理は民間で行うが、市の管理とする。

◆民間ヒアリング結果

- 公共施設の上に民間施設を整備する場合、工事範囲 (責任)や人工地盤の整備水準について明確にする 必要がある。
- ・河川整備に係る用地交渉は、公共で行う必要がある。

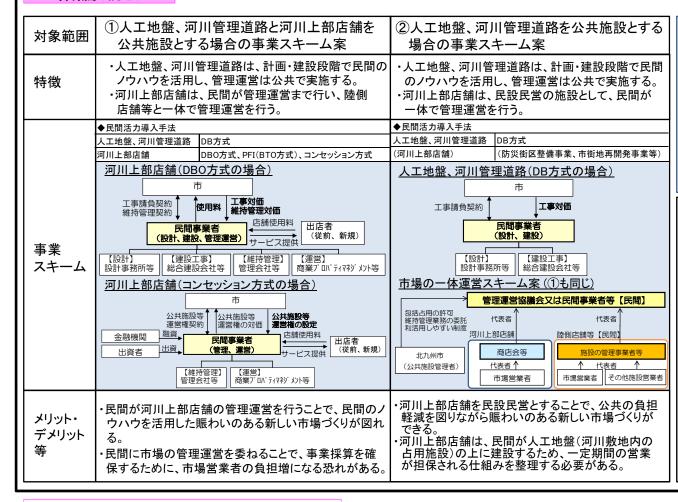
◆ VFM算定結果

- ・①案で『人工地盤はDB方式+河川上部店舗はDBO方 式』の場合のVFM が最も高く、次が①案で『人工地盤 はPFI(BT)方式+河川上部店舗はPFI(BTO)方式』、 その次が②案でDB方式の順となった。
- ・PFI(BT)方式単独では、①案のVFMはマイナス、②案 は約1%といずれも低い結果となった。

【先一21】河川上部空間を活用した旦過市場の再整備に係る検討調査 【実施主体】北九州市 (対象箇所:福岡県北九州市)

平成25年度

結論(続き)



◆事業スキーム案の実現に向けた課題

- ○陸側を含めた一体整備に対する関係権利 者の合意形成
- 〇市場施設(河川上部店舗)の事業採算性 の確保
- ○民間による市場の一体管理運営に向けた 仕組みづくりと事業遂行力のある民間事 業者の選定
- 〇新たな公共施設整備に対する法制度上の 課題整理

◆事業スキーム案の実現に向けた方策

- 〇円滑な権利者の合意形成に向けた公共に よる調整、民間の支援
- 〇収益増加策の検討(看板広告設置等によ る収益確保、関係権利者の家賃条件への 対応等)
- ○計画段階からの市場営業者と事業を行う 民間(管理・運営事業者)との間で市場の 運営方法に関する合意形成
- ○地元密着型の企業選定を図るための地元 参加型の事業者選定方法の検討
- ○市場の将来像の明確化(ルールづくり)
- 〇周辺地域との連携方策の実施(例. 共通 駐車場サービスシステム、まちなかポイン ト事業等)と河川のオープン化に向けた地 元協議会の設置

事業化に向けた今後の展望

- 〇民間事業者の参画を促すため、人工地盤等の整備については「事業範囲・要求水準の明確化」、市場整備については「営業者対策を市と地元関係者で事 前に整理」「独立採算が可能な事業スキームの構築」といった課題の解決に向けた調査計画を実施していく。
- 〇平成25年9月に策定した「まちづくり構想」に基づき、平成26年度は、事業化に向けた具体的な事業手法や整備内容を定めた「まちづくり整備計画」を作成 することとしている。本調査により、事業スキーム、事業手法の組合せを複数案検討することができたことから、今後は、この成果を活かして、引き続き市と 市場関係者等の協働により整備計画の作成していく。